

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター

②施設・事業所情報

名称： 新富のぞみ保育園	種別： 保育所
代表者氏名： 角 奈津美	定員（利用人数）： 90名（83名）
所在地： 愛知県名古屋市中村区新富町2-4-25	
TEL： 052-526-1158	
ホームページ： http://sintomi-nozomi.com	
【施設・事業所の概要】	
開設年月日： 令和 4年 4月 1日	
経営法人・設置主体（法人名等）： 社会福祉法人多加良浦学園	
職員数	常勤職員： 15名 非常勤職員： 10名
専門職員	（園長） 1名 （保育従事者） 3名
	（保育士） 17名 （給食補助） 2名
	（栄養士） 1名 （用務員） 1名
施設・設備の概要	（居室数） 9室 （設備等） 保育室・遊戯室・事務室
	調理室・医務室・乳児室

③理念・基本方針

★理念

・法人

一人一人の子どもの幸せと最善の利益を考慮した保育を第一に考えます。

・施設・事業所

子ども一人一人の人格を尊重し、関わりを大切にし、保護者や地域から信頼され愛される保育園を目指します。

★基本方針

・教育・保育に関わる専門職同士がそれぞれの専門性を発揮しながら協力し、養護と教育の一体的な展開を図り、保育の内容の質を高め、充実させます。

・子どもの主体的な発達要求に応答し、情緒の安定した生活ができるよう環境を豊かに整え、共に生きているという心情・意欲・態度を養います。

・子どもに基本的な生活習慣が身につくよう、家庭との連携を密にして、発達過程に応じた育ちを導けるよう、保護者の共感をえて養育力の向上を支援します。

・子どもが育つ充筋や生涯教育を見据えた長期的視野をもって、他の機関と情報交換をし、交流を密にして積極的に連携していきます。

④施設・事業所の特徴的な取組

・0歳児から5歳児まで通して、さくら・さくらんぼリズムを週に1回程度行うことにより、感覚・運動神経及び脳の発達を促し、体力と体幹が鍛えてます。

・幼児組は、縦割りの仲良しグループによる活動を意識的に取り入れ、年齢の違う子ども達との触れ合いにより、社会性や自主性の育成を目指します。

・『めろん会議』や『お話の会』で子どもたちの対話力を育み、他者の意見を聞いて多様性に気づいたり、自分の考えを言葉にしてみたりと様々な力を身につけていきます。

また、保育士においては、今までいらなかった子供たちの世界や心の内を知る機会になり、保育士と子どもの相互理解をはかります。

・年長組は、月に2回『英語で遊ぼう』の日を設け、小学校英語準認定指導者資格を取得している保育士が英語を教えるのではなく、英語に触れ、異文化について知り遊ぶ、機会を作っています。

・月に1度ある園内研修の日に、職員の保育力を高められるようにしています。

講師役の職員が、今現在に見られる本園の問題点やマニュアルについて、子どもや働く子育て世代を取り巻く状況についての学びを深めています。

・年中・年長組は、月に2回程度「トライアル」の講師による体育あそびの日を設け、体幹や運動能力をきたえる遊びを行っている。ふだんの保育とは違う体育あそびのルールを守ること、社会生活における望ましい習慣や態度を身につける機会になっている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 6年 8月23日（契約日） ～
	令和 7年 4月10日（評価確定日） 【令和 7年 1月17日（訪問調査日）】
受審回数 （前回の受審時期）	初 回 （平成 年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

◆「保育の質の向上」に向けた取組み

管理者は、保育の質の向上には「情緒的な保育」ではなく、「論理的な保育」の実践が必要と認識している。子どもがぐずっている場合、あやすことは必要であるが、「なぜぐずっているのか」を見極めて、その子どもに合った保育を実践することが必要と考えている。職員は園内外の教育・研修に積極的に参加し、園長や主任・副主任が日々の保育を通して助言・アドバイスをすることで、職員一人ひとりの知識や技術の向上を図っている。

◆職員の協力体制

家庭環境を考慮し、ワーク・ライフ・バランスに配慮した時短勤務や早番出勤などを認め、職員が働きやすい勤務形態が取れるよう努めている。園長は適宜、職員の勤務状況を確認し、フリー保育士やパート職員の協力も得て、時間外労働の偏りが発生しないよう配慮したり、本人希望の有給休暇の取得を優先している。職員の協力体制は保育実践の場面でも見られ、手の足りないクラスには、他の職員が応援に入ることも少なくない。

◆食育活動

管理栄養士を配置し、給食とおやつは市の献立を基本としつつも、子どもの実態と活動に合わせて変更し、子どもに喜ばれる形で提供している。アレルギー児にも配慮し、米粉を使用してピザ生地を作り、他の子どもと同じように給食をを楽しんでいる。また、野菜の栽培やクッキングを積極的に取り入れ、年齢に合わせた食育活動に取り組んでいる。

◇改善を求められる点

◆事業計画の策定及び計画的な取り組み

中・長期的には園舎の建て替えや子ども園への移行が計画され、園長は「地域に根差した園」とすることを目指している。園長が考える３年後・５年後の「園のあるべき姿」を実現するためにも、現状の課題改善を含め、地域活動や地域交流など、園長の思いである「地域に根差した園」に近づけるための中・長期的な計画を策定して、組織的・計画的に取り組むことが望まれる。

◆マニュアルの活用

マニュアルや各種の計画が整備され、年度初めに読合わせをしているが、職員への周知が十分とは言い難い部分があった。職員それぞれが自分の課題を見つけ、自ら改善しようとする意欲が感じられるので、マニュアルを園内研修に活用するなど、情報共有のツールとして位置づけ、更なる質の向上に繋げる取り組みを期待したい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

公立園から移管して３年目となり、名古屋新富町保育園の良い所は吸収して残しつつ、民間園の自分達らしい保育に移行している現在、第三者評価を受審することにより、初心に戻り、園の目指す姿や求められていることを再認識する貴重な経験となりました。

また、保護者アンケートからのあたたかいコメントにより、全職員が今まで以上に前向きな気持ちをもつことができました。一方で要望等は真摯に受け止め、応えていかなければと思いました。

評価していただいた部分は継続し、ご指摘いただいた部分は、職員周知し協力しながら改善していくことで、地域に根差したよりよい園にしていきたいです。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

【共通評価基準】

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-（１） 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-（１）-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保 1	① ・ b ・ c
<コメント> 法人の保育理念・保育方針を基に園の保育方針を策定し、ランドデザインとして「目指す子ども像」、「目指す職員像」を表明している。年度単位で職員とも話し合い、努力目標をはじめ各クラスの目標を設定し、日々の保育に取り組んでいる。ランドデザインは園内各所に掲示されている。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-（１） 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-（１）-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保 2	① ・ b ・ c
<コメント> 定期的開催される区の園長会に参加し、他園の園長と情報交換をしている。人口動向や地域の保育環境の変化などの情報を収集し、法人にも報告して園運営に反映させている。周辺地域はいち早く待機児童が解消された地区であり、利用希望者数から2歳児の定員を増員するなど、利用者ニーズを取り入れた園運営に努めている。園は民営化されて3年目を迎えており、特色ある民間園への移行途上にある。		
I-2-（１）-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保 3	a ・ ② ・ c
<コメント> 最重要課題として、園舎の老朽化対策があり、市に建て替えを申請している。3歳児クラスが定員割れとなっており、園児募集が課題となっていたが、来年度には解消の見込みとなっている。その他の課題は、都度、職員間で共有して適切な対応に努めている。認識している課題は、優先順位や対応時期・期間を明確にするためにも「課題一覧（仮称）」などで文書化しておくことが望ましい。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-（１） 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-（１）-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保 4	a ・ ① ・ c
<コメント> 園長は中・長期的には、「地域に根差した園」とすることを目指している。また、園舎の建て替えに伴い、子ども園への移行も計画されている。中・長期計画は、園長が考える3年後・5年後の「園のあるべき姿」を実現するための計画でもある。明確化した課題や園長の思いである「地域に根差した園」にするための活動を計画的に実施するためにも、園独自に中・長期計画を策定することが望まれる。		
I-3-（１）-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保 5	a ・ ② ・ c
<コメント> 毎年度、園の活動内容を中心に事業計画が策定されているが、現状の課題改善への取り組みや活動を評価するための評価基準が明確になっていない。単年度の事業計画には、現状の課題改善への取り組みや中・長期計画に基づいた当該年度の活動内容を反映させ、活動しやすくするためにも、活動評価を確実にするための基準（数値目標や達成基準）を設定しておくことが望まれる。		

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保 6	① . b . c
<コメント> 事業計画は、園長・主任・副主任で話し合っって原案を作成し、法人理事会に提出して決定される。それを年度初めの職員会議で職員に周知し、事業計画を基に職員間で年度目標となるグランドデザインを作成している。職員会議などを通して実施状況や進捗を確認し、年度末に職員も参加して評価・反省を行い、次年度の事業計画・グランドデザイン作成に反映させている。			
	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保 7	a . ② . c
<コメント> 入園希望者にはパンフレットを配付し、園の活動概要を説明している。在園児の保護者には、事業計画の内容をグランドデザインとして周知しているが、保護者認知度は7割弱に留まっている。保護者への説明に際しては、その狙いや活動による子どもの発達・育成に絡めて説明するなど、保護者の関心を高める工夫を望みたい。			

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

			第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保 8	① . b . c
<コメント> 園長は、保育の質の向上には「情緒的な保育」ではなく、「論理的な保育」の実践が必要と認識している。子どもがぐずっている場合、あやすことは必要だが「なぜぐずっているのか」を見極め、その子どもに合った保育を実践することが必要と考えている。園内外の研修受講や、園長、主任、副主任が日々の保育を通して助言・アドバイスすることで、職員一人ひとりの知識や技術の向上を図っている。			
	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保 9	a . ② . c
<コメント> 第三者評価の受審は今回が初めてであるが、「人権擁護のためのセルフチェック」を年2～3回実施し、職員個々の保育の振返りの機会としている。セルフチェックは園長が取りまとめているが、傾向分析までには至っていない。今回の第三者評価の結果や自己評価を含め、セルフチェックの結果から取り組むべき課題を特定し、必要に応じて事業計画にも反映させて改善に向けて活動することが望まれる。			

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> 職員の役割を「組織図」により明確にし、年度初めの職員会議で周知している。園長の役割は「運営規程」に定められているのみで明確になっておらず、園長不在時の権限委任は「暗黙のルール」となっている。避難訓練や防犯訓練は園長不在でも実施し、園長不在でも支障が出ないように努めている。園長を含む職員の職責は、権限委任先も含めて「職務分掌」などで明確にしておくことが望まれる。		
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> 遵守すべき法令や指針については、法人や市からの通知を受けて確認し、説明会やセミナーにも参加して必要に応じて職員へ周知している。マニュアルや手順書は、園長・主任で作成し、法人の確認を得て園内で利用している。法令・指針の改廃はマニュアルや手順書の見直し機会ともなるため、関連する法令・指針を特定し、改正状況も定期的に確認する仕組みを検討・実施することが望まれる。		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> 園内外での研修や主任・副主任・乳幼児リーダーとの話し合いの場を設けて、「保育の質の向上」に向けての意見や課題を抽出して改善に努めている。年度初めには、園目標となるグランドデザインを見直し取組を周知している。セルフチェックや自己評価も含め、動画なども活用して客観的に保育の振り返りの機会を設けるなど、園内研修の実施方法を工夫することが望まれる。		
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	㉒ ・ b ・ c
<コメント> 登降園管理や連絡網などにICTが導入され、職員の負担軽減に繋がっている。園舎建て替え後は、午睡チェックなどの新たなシステム導入も検討されている。園内では、ホワイトボードを活用して日々の勤務シフトや空き時間を見える化している。フリー保育士やパート職員の協力も得て、職員間で協力し合える職場環境を整え、業務の実効性を高めている。		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	㉒ ・ b ・ c
<コメント> 毎年7月に、次年度の各職員の就労意向を確認し、必要に応じてハローワークや保育フェスタなどに参加して自園で採用活動を行っている。園長が面接し、保育の方向性が同じ人材の採用に努めている。育児休業からの復帰する職員には各種情報を提供し、復帰前研修へ参加させて復帰しやすい環境を整えている。コミュニケーションを良好に保ち、働きやすい職場環境を整えて離職予防に努めている。		
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> 園としての「目指す職員像」は公表されているが、階層別の「期待する職員像」は明確となっていない。職員が保有する資格や教育・研修の受講履歴などは園長が管理し、「チャレンジシート」を基にして定期的に個人面談を実施している。職員が自らの将来の姿を描くことができるように、園内でも既存職員を階層（経験年数）別にモデル化し、期待する職員像を明確にしておくことが望まれる。		

Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保 16	① . b . c
<コメント> 家庭環境も考慮し、時短勤務や早番出勤など、職員が働きやすい勤務形態が取れるよう努めている。園長は適宜、職員の勤務状況を確認し、フリー保育士やパート職員の協力も得て、時間外労働の偏りが発生しないよう配慮したり、本人希望の有給休暇の取得を優先している。園長・主任・副主任は常に目を配り、楽しく保育できるよう職員の心と身体の健康維持に取り組んでいる。		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保 17	a . ② . c
<コメント> 毎年、職員一人ひとりが「チャレンジシート」を用いて活動目標を設定するとともに、年間研修計画に基づいて育成を図っている。「チャレンジシート」には活動内容を記述し、個人面談を通して進捗確認や評価・反省を行っている。それを次年度の活動へ反映させているが、活動の評価する基準が設定されていない。活動しやすくするためにも、評価基準を明確にすることが望ましい。		
Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保 18	a . ③ . c
<コメント> グランドデザインに「目指す職員像」を明示し、階層別や専門的な知識・技術の習得、リスクマネジメントなどの関連知識などを習得するための多彩な研修カリキュラムが用意されている。研修受講後は「研修報告書」を作成し、園でのアクションプランが記述されているが、活動内容の評価はなされていない。研修受講の効果を検証するためにも、活動の評価する仕組みを構築することが望まれる。		
Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保 19	④ . b . c
<コメント> 教育・研修は一部オンラインでも開催されるが、多くは集合研修のため、予めシフト調整を行って研修参加の機会を確保している。非正規職員に対しても、参加可能な研修には参加を奨励し、外部からの研修案内は園内の研修担当が取り纏めて周知している。新任職員に対しては、年齢の近い先輩職員がサポートする体制が取られ、職員一人ひとりに合った育成に取り組んでいる。		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保 20	a . ⑤ . c
<コメント> 今年度から実習生の受入れが始まっている。受入れに際しては、「実習受入れマニュアル」に従って職員への事前説明や担当職員との注意事項等の確認などが行われている。実習生には、実習後のボランティアやアルバイトなどの情報も伝えている。「実習受入れマニュアル」には、受入れのねらいや目的なども明記し、効果的な実習生受入れを継続することが望ましい。		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保 21	a . ⑥ . c
<コメント> ホームページを利用して「目指す子ども像」とともに園の概要や保育内容を公表し、区役所に園のパンフレットを設置している。市のホームページにも、園の情報が掲載されている。苦情解決の体制を園内に掲示し、「入園のしおり」にも明記して保護者へ周知している。意見・苦情に関しては適切な対応が取られているが、対応や公表の手順が文書化されておらず、文書化しておくことが求められる。		

Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保 22	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 経理・財務に関しては、「経理規程」に従い、小口現金は園長が管理し、副主任が出納事務を担っている。双方で確認しながら、不明点は顧問の税理士や社会保険労務士に確認し、誤りのない金銭の取扱いに努めている。定期的に市の監査を受け、指摘事項があれば改善に取り組んでいる。今後、保育業務や衛生管理などは、法人内他園と相互確認などを行い、法人内で内部監査ができる体制を整備することが望まれる。		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保 23	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 年長児は、地域のコミュニティセンターでの老人会との交流が継続され、近所の神社の神事にも参加している。未満児は、園庭開放を利用する未就園児と交流し、一緒に遊んでいる。避難訓練では、近隣の高校の協力も得られているなど、子どもの年齢に合った地域との交流に取り組んでいる。今後は、他園との交流や高校生との交流など、様々な取組を事業計画にも反映させ、計画的に取り組むことが望まれる。		
Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保 24	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 「職場体験受入れマニュアル」を整備し、保育実習を経験した学生に、ボランティアやアルバイトの要請はしているが、受入れには至っていない。ボランティアの受入れは、保育補助に限らず子どもの感性を育む音楽や劇、プランターや畑などの施設管理など、多様な活用が見込まれる。子どもが異なった年齢層の人と交流する機会ともなるため、子どもの安全を第一に、受入れを実施することが望まれる。		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保 25	㉔ ・ b ・ c
<コメント> 園に関連する関係機関（連絡先）がまとめられ、いつでも参照可能となっている。発達の気になる子どもや配慮の必要な子どもに対しては、市のスーパーバイザーやカウンセラーの活用のほか、保健センターや療育支援センターなどとも連携し、適宜、保護者に情報を提供している。児童相談所とは、サポート会議などで意見交換し、「子どもの安全を第一」に、見守りを基本とした体制が整えられている。		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保 26	㉔ ・ b ・ c
<コメント> 園長会や主任会での情報交換により情報を集め、園庭開放や「ひびつつこ（子育てサロン）」には職員に交じって園長も参加している。そこで、子育てに関する相談や悩みを受け付け、適切な助言・アドバイスをする機会としている。小学校とは、「かけはしプロジェクト」により、協議会や相互訪問を通してお互いを分かり合う取組みとなっている。		
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保 27	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 未就園児親子を対象とした園庭開放や「遊ぼう会」を開催するとともに、区の未就園児対象の「ひびつつこ」に参加し、地域の子育て支援に努めている。設置しているAEDは子ども用であるが、広報して地域住民への貸与も可能としている。防災計画は策定済だが、BCP（事業継続計画）は未策定のため、園の保有する物的・人的資源の有効活用も考慮に入れ、早期のBCP策定が望まれる。		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保 28	㉖ ・ b ・ c
＜コメント＞ 職員は、入職時に法人が作成した「望ましい保育教諭として」の冊子を基に、子どもを尊重する保育について学んでいる。4歳児担任保育士が、名古屋市子ども青年局の「子どもを尊重する保育」の研修を受け、園内で伝達研修を行って全職員へ周知を図っている。		
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保 29	a ・ ㉗ ・ c
＜コメント＞ 市の「児童を虐待から守る条例」とともに「園における子ども虐待対応マニュアル」を用いて、子どもへの虐待防止・権利擁護について年度初めに全職員で読合わせをしている。しかし、周知を図っているものの、職員の理解度に差がみられる。不適切保育のマニュアルも整備されており、子どもの権利擁護に関する文書が揃っているため、今後は周知方法について検討されたい。		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保 30	㉖ ・ b ・ c
＜コメント＞ ホームページで毎月の「園だより」や給食の献立、園見学対応日などが閲覧でき、利用希望者が園の情報を得やすい環境が整っている。地域の子育て支援センターには、園庭解放の案内チラシが置いてある。子育て支援センターの利用の際に、園見学の希望があれば随時対応できるようになっている。見学希望者に丁寧な説明ができるよう、1日5組に限定して受け付けている。		
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保 31	a ・ ㉗ ・ c
＜コメント＞ 入園説明会で、「重要事項説明書」と「入園のしおり」を配付し、園長が内容を説明している。説明後には保護者から同意を得て、提出された同意書を適切に保管している。年度途中の入園や配慮が必要な保護者には、園長や主任が個別に対応している。今後増加するであろう外国にルーツを持つ保護者対応も想定し、翻訳や通訳の方法や説明についてのルールの明文化を望みたい。		
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保 32	a ・ ㉗ ・ c
＜コメント＞ 保育所の変更時には、「保育引継ぎ事項について」に記載された内容と手順に沿って対応している。在園期間・健康の記録・育ちの記録を、保護者同意の下に転園先に送付し、保育の継続性に配慮している。転園・卒園後に保護者が相談を希望した場合に、適切に対応できるような窓口の設置が望まれる。		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保 33	㉖ ・ b ・ c
＜コメント＞ 個人懇談会を毎年開催している。年度末に園全体のアンケートをとり、集計結果をグラフにして全保護者に配付している。アンケートの項目は、運営・対応・保育内容などに細分化され、選択方式で保護者が回答しやすいよう配慮している。以前から「駐車場を増やしてほしい」との意見が多く、今年度から利用できる台数を増やして改善を図った。		

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保 34	a	・ ⑥ ・ c
<コメント> 苦情解決の仕組みが整備されており、「重要事項説明書」に明記し、保護者へは入園説明会でも周知を図っている。また、朝夕の送迎時に保護者が通る廊下にも掲示されている。様々な機会を捉えて保護者アンケートを実施しているが、回答が少ない時もある。保護者意見を保育の改善につなぐためにも、回収率を上げるための方策を検討されたい。			
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保 35	①	・ b ・ c
<コメント> 送迎時の保護者への声掛けで、親しみを持って相談しやすい環境作りに努めている。月2回程度ではあるが、園に臨床心理士の訪問があり、保護者の希望により子育てや個人的な悩みなど、様々な相談に対応する仕組みが整っている。相談希望者との面談は、相談者のプライバシーに配慮して別室で行っている。			
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保 36	a	・ ⑥ ・ c
<コメント> 保護者アンケートの自由記述欄に記載された意見は、対応策とともにすべて文書にして保護者にフィードバックしている。日々の保護者対応で聞き取った意見は、担任や園長が口頭で対応している。意見や苦情に対応するマニュアルは見直し中である。意見や苦情を受理した後の手順を明らかにし、誰もが同じ手順で迅速な対応ができるよう、仕組みの構築を期待したい。			
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。			
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保 37	a	・ ⑥ ・ c
<コメント> 「事故防止・発生時の対応マニュアル」が整備されている。ヒヤリハットは、小さなことでも担任が付箋に記入してホワイトボードに貼り、職員共有を図っている。系列園での事故発生の状況も迅速に共有できる仕組みが整っており、他園の事例を会議で取り上げ、園での改善や未然防止に役立てている。今後の課題は、ヒヤリハットの付箋紙を、どのようにして記録に残すか、である。			
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保 38	①	・ b ・ c
<コメント> 「感染症における対応と予防」のマニュアルが整備されている。嘔吐やインフルエンザ流行時などの具体的な対応を、法人の看護師が作成した手順に沿って実地研修し、職員周知に努めている。感染症の発生があった場合は、クラスごとに病名や罹患した子どもの人数等を詳細を掲示し、「保健だより」で予防や罹患時の対応を分かりやすく保護者に知らせている。			
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にやっている。	保 39	①	・ b ・ c
<コメント> 市の「危機管理マニュアル」に沿って、立地条件に則した「洪水・高潮・雨水出水時対応マニュアル」が整備されている。園内の防災組織と係が決められており、災害発生時の職員の役割が分かりやすく示されている。訓練は様々な時間や場面を想定して行われ、年1回は広域避難場所への移動と消防署員立ち合いの訓練を実施している。			

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果	
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。			
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保 40	a	・ ⑥ ・ c
＜コメント＞ 「保育の内容に関する全体的な計画」を基に、年度ごとに「新富のぞみ保育園グランドデザイン」を全職員で作成し、保育目標を明示して実践へと繋げている。グランドデザインを年度初めに書面で配付し、保護者にも保育目標が分かりやすく伝わっている。保育の一定の水準と内容を保つためにも、園としての標準的な実施方法を確立していくことが望まれる。			

	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 41	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 週案や行事案の評価を基に、職員が各自で保育の見直しをしている。複数担任のクラスでは、週ごとに主担任を交代して保育を行っており、次週の立案時に担任同士で保育を振り返るなど、見直しのための時間を設けている。職員個々の保育力向上とともに、園全体の保育の質に関する職員の共通意識を図るために、園全体で定期的な検証と見直しを行う仕組みを構築されたい。			
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。			
	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	保 42	④ ・ b ・ c
<コメント> 入園前の面談で、保護者記入の「生活日課調査票」を基に生活環境や発達状況を聞き取り、指導計画に反映させている。個別支援が必要な子どもの場合は、保護者同意の下、保護者の願いと目標を取り入れながら、医療センターと連携して個別支援計画を作成している。			
	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保 43	④ ・ b ・ c
<コメント> 月週案は、作成後に主任と園長が確認して指導している。指導計画の様式は、公立園から引き継いだものを使用しており、保育実践に合わせて改良している。今年度は、「楽しさ見つけ」と題した欄を追加し、子どもが楽しんでいる姿と職員の関わりを明記できるように改善した。子どもを捉える視点に変化が見られ、質の向上に繋がっている。			
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。			
	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保 44	④ ・ b ・ c
<コメント> 日々の子どものに関する記録は、園で統一された様式に記録している。園長が職員間で情報共有の必要があると判断した場合は、適宜職員会議で周知を図っている。年度末には、担任が記入した「児童記録」を基に、次年度の担任と子どもの情報を共有して引継ぎを行っている。			
	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保 45	④ ・ b ・ c
<コメント> 個人情報を含んだ子どもの記録等は、法人の「個人情報保護規程」に従って適切に管理されている。規程の内容は、入職時の研修で説明があり、職員は知識を有して対応している。保護者には入園時に、「園での個人情報・肖像権・著作権の取り扱いについて」の文書が配付され、口頭説明後に同意書で了解を得ている。また、保育に関する記録については、は、「運営規程に従い適切に管理されている。			

【内容評価基準】

A-1 保育内容

			第三者評価結果
A-1-(1) 保育の全体的な計画の作成			
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を作成している。	保 46	① a . b . c	
＜コメント＞ 「保育の内容に関する全体的な計画」の中に、法人の保育理念・保育方針が明文化されている。それに沿って作成された園独自の保育目標を基に、「グランドデザイン」を職員で考え合い、計画に反映させている。職員からは、全体的な計画の内容について、より詳細に把握するための機会を設けたいとの提案もあり、保育に関わる職員の意識の高さが感じられる。			
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開			
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保 47	① a . b . c	
＜コメント＞ 清掃担当の職員を雇用し、夕刻から園全体の掃除が行われ、常に清潔に保たれている。保育室内の家具や棚は転倒防止のため固定されており、子どもたちが安全に過ごせるよう配慮されている。1階に幼児保育室、2階に0、1、2歳児の保育室を設置している。園内の危険個所のチェックを行い、経年劣化の部分を修繕しながら年齢に合わせた生活が保障されるよう配慮している。			
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保 48	① a . b . c	
＜コメント＞ 一人ひとりの子どもを受容するための必要な援助の一つとして、「保育士の言葉」に着目しており、園内研修では「言葉の変換表」を用いて、指示・命令・禁止ではなく、職員としてふさわしい言葉を具体的に学ぶ機会を設けている。各クラスで複数の職員が保育を行っているが、子どもの状態や活動に合わせて職員室からフォローに出向くなど、相互に助け合う体制が整っている。			
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保 49	① a . b . c	
＜コメント＞ トイレや着替え、手洗いなど、年齢に合わせて子どもが理解しやすいよう、絵本を利用したり手順が分かるポスターを使って知らせるなどの工夫をしている。登園時の持ち物の始末は、可能な限り自分でできるように見守りながら、個々の成長に応じた対応ができるよう、保護者と連携しながら自立に向けて援助している。			
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保 50	a . ② b . c	
＜コメント＞ 好きな玩具や遊びを自分で選べるよう、ままごとや絵本コーナーを作り、自発的な遊びができるようにしている。子どもたちが廃材を使い、関心を持った子らが自由な発想で主体的に制作活動に取り組む姿がある。指導計画の主活動は職員が設定しているが、それらの姿にも着目し、指導計画に反映させるよう検討されたい。			
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 51	① a . b . c	
＜コメント＞ 0、1歳児が同じ保育室で過ごしているため、室内に仕切りを設け、活動により年齢別で場所を分け、安心して過ごせるよう配慮している。連絡ノートで家庭との連携を密にし、また日々の子どもの状況を1歳児の担任とも共有して保育している。誤飲などの事故防止の観点から、「1対1で対応できる時間を多くしたい」との職員から提案があり、人員配置を工夫することで改善を図っている。			
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 52	① a . b . c	
＜コメント＞ 保育室が2階にあるため、戸外に出る時は職員同士が連携し、階段等の安全に配慮した援助をしている。夏は2階のテラスを活用して水遊びを楽しみ、リズム遊びで体力作りに努めている。トイレにはベンチを置き、排泄やおむつ替え時に自分で着脱できる環境を整えている。			

A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 53	① ・ b ・ c
<コメント> 室内とトイレの手洗い場それぞれに、子ども固有の手拭きタオルを用意している。子ども個々の着替えを揃え、状況に合わせて自分で着替えられるようにしたりして、清潔に配慮した環境作りに努めている。異年齢交流を図るため、縦割りで「仲良しグループ」を作り、一緒に活動する機会を設けている。		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 54	① ・ b ・ c
<コメント> 障害児保育について、私立保育園連盟や西部医療センターの研修、療育施設の見学などに積極的に参加し、どの職員も適切な保育ができる体制を整えている。子どもと保護者を真ん中に据え、専門機関と連携して支援計画を策定し、具体的な目標と援助方法を定めている。専門家の助言も受け、子どもが安心して園生活が送れるよう配慮している。外部研修で得た知識を、職員間で共有しようとの意識も強い。		
A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 55	a ・ ② ・ c
<コメント> 長時間保育の指導計画が作成されている。「業務日誌」にはクラスの1日の様子が記入され、職員室で確認することができる。長時間保育で担当職員が変わる場合も、情報が共有でき、連続性をもって保育が行われるよう配慮している。夕刻、担任でない職員が迎えの保護者に伝達する事項は、付箋を使ってやり取りしているが、翌日以降でも情報確認ができるよう、記録を残すことが望ましい。		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保 56	a ・ ② ・ c
<コメント> 入学前の小学校への引継ぎは「幼保小連絡協議会」で、就学前の情報交換を行っている。就学先の小学校へは「保育所児童保育要録」を作成して送付しており、記録はパソコン内に保存され、職員間で共有できる仕組みが整っている。就学を見据えて、個別支援が必要な子どもについて、保護者と小学校との情報共有の仕方は今後の課題として方策を検討中である。		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保 57	a ・ ② ・ c
<コメント> 「保健衛生マニュアル」を整備し、「保健計画」に基づいた指導計画が立てられている。感染症の詳細が分かる情報を掲載した「保健だより」を配付するなど、情報提供と啓蒙活動を積極的に行っている。SIDS（乳幼児突然死症候群）について、入園前の個別面談で保護者の理解を促している。マニュアルや計画等に、職員理解の差がみられることから、この格差の解消が今後の課題となる。		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保 58	① ・ b ・ c
<コメント> 健康診断や歯科健診の結果は、書面で保護者に通知している。検診結果の管理はアプリで行っており、日頃の身体測定結果からカウプ指数（子どもの肥満度）が分かる機能は、職員で情報を共有し、子ども一人ひとりの身体状態を把握するツールの一つとして活用されている。		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保 59	① ・ b ・ c
<コメント> 「食物アレルギー対応マニュアル」が整備されている。アレルギー児については、医師作成の「健康管理指導表」を基に、入園前に保護者・園長・担任と園の管理栄養士を交えて面談を行い、適切に対応している。エピペンを園で預かるときには、エリア支援園から派遣される保健師から「エピペン講習会」として、全職員が必要な技術を具体的に学ぶ研修を受けている。		

A-1-（４） 食育、食の安全		
A-1-（４）-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保 60	㉖ ・ b ・ c
<コメント> 食育計画が策定されており、園庭には子どもたちが野菜を栽培できる環境をつくり、収穫したものを調理して食べる機会を大切にしている。アレルギー児も一緒に食べられるよう、米粉使用の生地でミニピザを作るなどの配慮もみられる。給食のサンプルは毎日写真で掲示しており、親子で食事について会話を楽しむきっかけの提供になっている。		
A-1-（４）-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保 61	a ・ ㉗ ・ c
<コメント> 「衛生管理マニュアル」に従って、市が作成した献立を基に、園の管理栄養士が保育活動に合わせて変更したり、行事食や郷土食を取り入れたり、子どもが楽しめるよう工夫した食事とおやつを提供している。調理職員からは喫食の様子を観察し、調理の工夫に繋がりたいとの積極的な意見が出ている。時間を工夫し、調理職員が子どもの喫食状況を観察できる仕組みを構築されたい。		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-（１） 家庭と綿密な連携		
A-2-（１）-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保 62	㉘ ・ b ・ c
<コメント> 日々の家庭との連絡は、連絡ノートやホワイトボードを活用している。月１回発行する「クラスだより」では、写真付きのカラー印刷で子どもの様子を知らせるようにし、保護者から園の様子が良く分かると好評である。保護者会活動も熱心に行われ、大量の積み木を用意して親子で遊べる機会を提供するなど、子どもたちのためにより良い活動になるよう協力体制ができている。		
A-2-（２） 保護者の支援		
A-2-（２）-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保 63	㉘ ・ b ・ c
<コメント> 地域の子育て支援が充実しており、情報は園の掲示やチラシで容易に入手できる。地域のコミュニティーサロンで開催される「子育てサロンひびっこ」に職員が出向くなど、学区外の親子と触れ合う機会もあり、園の取組みに広く関心を持ってもらえる機会となっている。保護者が臨床心理士によるカウンセリングを受けることが可能で、職員も相談業務について助言を受けることができる。		
A-2-（２）-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保 64	a ・ ㉙ ・ c
<コメント> 「虐待対応マニュアル」に従って研修を行い、子どもへの権利侵害について職員周知を図り、早期の発見と防止に努めている。児童相談所と連携があり、園で発見した場合は園長が区役所に通報し、対応を依頼する流れができている。全職員同じ対応ができるよう、発見時の対応フローチャートを作成中である。		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-（１） 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A-3-（１）-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保 65	a ・ ㉚ ・ c
<コメント> 年２回、それぞれが「自己評価チェックシート」で保育を振り返り、シートを基に園長と主任が面談を行っている。研修を受けて保育を振り返る機会も多いことから、職員からは、研修報告を充実させて自己評価に反映させたいとの意見もある。保育力向上に向けて、研修で得た知識や技術を保育現場での実践につなげる仕組みづくりを期待したい。		